

内部監査の実施状況について（令和4年3月31日現在）

奈良労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査事項	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	令和3年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会計組織及び機構に関する事項</li> <li>○給与簿に関する事項</li> <li>○支出負担行為及び支出に関する事項</li> <li>○現金出納に関する事項</li> <li>○契約に関する事項</li> <li>○物品管理に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特段の指摘なし。</li> </ul>	
監督署（4署） 安定所（5所）	令和3年5月26日～ 令和3年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給与簿に関する事項</li> <li>○物品管理に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇簿における年休残日数の計算誤り、処理誤りがあった。</li> <li>・特別休暇簿に記載漏れ及び添付書類漏れがあった。</li> <li>・超過勤務命令簿に押印漏れがあった。</li> <li>・通勤届に所属受付印の押印漏れがあった。</li> <li>・通勤手当の認定誤りがあった。</li> <li>・通勤手当新規認定時の各種確認資料が認定簿に添付されていないものがあった。</li> <li>・勤務時間の割振り変更を行った際の勤務時間の取り方に誤りがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・即時、是正処理を行い、事務処理手引きに基づき適正に処理することを徹底する。</li> </ul>
局内各課室 （総務課を除く）	令和3年10月25日～ 令和3年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給与簿に関する事項</li> <li>○物品管理に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇簿における年休残日数の計算誤りがあった。</li> <li>・勤務時間の割振り変更を行った際の勤務時間の取り方に誤りがあった。</li> <li>・勤務時間の割振り変更を行っている者の超過勤務開始時間に不整合なものがあった。</li> <li>・超過勤務命令簿に記載誤りがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・即時、是正処理を行い、事務処理手引きに基づき適正に処理することを徹底する。</li> </ul>